

六十一年のロマン

石田幹夫

昭和27年7月16日協会主催第1回安全大会の開催―

協会設立が昭和26年10月22日、1年にも満たない27年7月16日名北労働基準協会第1回安全大会が当時の名古屋市中区西川端町中日会館において開催された。

当日は愛知労働基準局長、名古屋北労働基準監督署長のご来臨をいただき、会員約180名が集り、労働災害の撲滅を願って初めて開いた大会であった。

当日、愛知労働基準局長は祝辞のなかで

「協会主催で安全大会を開催し、安全意識の高揚と労働災害の防止に寄与せんとすることに心から感謝。なお監督官等が事業場に赴いた際、こ

れを嫌う事業場もあるが、これも安全のための仕事であるから快く協力してほしい」

と述べられた記録が残っている。この祝辞からは労働基準法施行後5年、法律また行政の普及に懸命に取り組んでいた当時の労働基準行政機関の一端を垣間見ることができ

―協会設立後早々と安全大会が開催された背景―

当地には協会設立以前、すでに戦前の工場法時代から労働災害防止活動を行う産業安全協会が設立運営されており、また労働基準法施行と同時に組織化された衛生管理者協会という団体があった。名北労働基準協会設立

にあたって、この両団体に對し發展的に解消し、基準協会に加盟の要請が行われ、両団体ともこれに応じた経緯がある。

このため名北労働基準協会では、設立当初から安全・衛生活動の推進基

れている。

―異常発生した企業内集団赤痢に対する予防対策の推進―

昭和26年から29年にかけて全国的に赤痢が発生し、とくに当地では事業

場における集団赤痢の発生が続き全国的にも注目を浴びた。

当協会に対し、労働基準行政機関等から会員事業場における

- ①炊事関係者の定期健診・検便の実施
- ②水質検査・消毒の実施

③便所のハエ、食堂のネズミの駆除

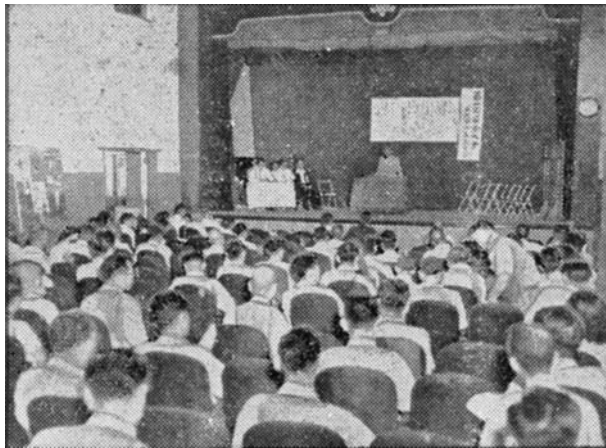
などの実施の周知の要請を受け、これにこたえて予防対策の推進にあたった。

―結核予防対策の推進

昭和20年代から30年代にかけて結核予防対策は、当時の労働衛生行政の重要な施策の一つであり、こんな記録も残っている。

―名古屋北労働基準監督署では、29年10月1日から7日までの労働衛生週間に健康診断を中心とする監督を実施したが「健康診断未実施」「個人票不備」などの違反が目立つ。とくに健診の事後措置としての要注意者、要療養者に対する対策はほとんど行われていないのが現状だ―

として、当協会に對し結核予防対策の推進について協力要請がなされた。この要請に応えた協会の結核撲滅運動は、やがて昭和31年借りもののレントゲン車で始めた―巡回健診―の実施へと発展していった。
(名北労働基準協会副会長)



第1回安全大会会場

盤が整っており、これによって協会設立後早々と安全大会を開催することができた。

第1回の安全大会は、参加者約180名に大きな感銘を与えたと伝えら